

議会議案第1号

北陸新幹線敦賀以西「米原ルート」の早期実現を 求める決議

半世紀にわたる石川県民の悲願であった北陸新幹線が、ようやく本年3月14日、金沢まで開業し、その効果は予想を超えるものがある。

また、平成35年春には、金沢・敦賀間の開業が予定されており、既に工事に着手されている。

本来、北陸新幹線は、太平洋側に一旦緩急あれば、北陸地域を經由して首都圏と関西圏を結ぶ、東海道新幹線の代替補完機能を果たす役割を持った重要な国家プロジェクトであり、早急な全線開通が強く望まれるところである。

それにもかかわらず、未だ敦賀以西のルートさえ決まっていない現状を強く危惧するのである。フリーゲージトレインもままならないと聞く今日、敦賀で乗り継ぎのまま全線開通が10年も15年も待たされるような事態になれば、北陸地域と関係の深い関西圏、中京圏との交流が断絶することを何よりも恐れるところである。

ようやく政府与党による従来から言われている3ルートからの絞り込み検討作業が始まったところであるが、本県議会としては、より早く、より安く、より利便性のあるルートとして今の状況を判断すると「米原ルート」が最適であり、より現実的なルートとして強くその実現を求めるものである。

よって、国におかれては、早期に「米原ルート」と決定し、一日も早く全線フル規格整備に向けて、一層の強力な取り組みを推し進められるよう強く求める。

以上、決議する。

平成27年10月2日

石川県議会

TPP協定交渉に関する意見書

TPPについては、交渉進展の鍵を握るとされてきた米国のTPA（貿易促進権限）法案が可決され、合意に向けた交渉が加速したものの、参加国の間にまだ隔たりの大きい分野があることから7月末の閣僚会合でも合意に至らなかった。

我が国がTPP協定交渉に参加するに当たり、平成25年4月の衆参両院の農林水産委員会において、「農林水産分野の重要5品目の聖域の確保」や「国民への情報提供」が決議されているが、依然として国からは何の情報開示もないことに加え、一連の報道においては、牛肉や豚肉の大幅な関税引き下げや米の特別輸入枠の設定などの情報が相次ぎ、現場の生産者は、農業経営の将来に対して大きな不安を抱いている。

加えて、美しい田園風景や農村の伝統・文化、国民皆保険制度を基礎とした社会保険制度など「守るべき国益」への影響についても、多くの県民が不安を抱えている。

よって、国におかれては、TPP協定交渉において、地方の声を十分に踏まえ、特に下記の事項について、責任を持って対応されるよう強く要望する。

記

- 1 農林水産分野の重要5品目については、国会決議を遵守し、国益を守り抜くよう毅然とした態度で交渉に臨むこと。
- 2 政府調達、金融サービス、医薬品や著作権等の知的財産分野など他の交渉分野においても、国益を損なうことのないよう慎重に交渉を進めること。
- 3 交渉内容について、可能な限り国民に対する情報提供を行い、説明責任を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月2日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣官房長官

あて

災害ボランティアへの支援を求める意見書

全国各地において大地震や集中豪雨、火山噴火などによる災害が相次ぎ被害が出ている。

東日本大震災では、1日当たり推定1万人から2万人のボランティアが必要だったが、実際には集まらなかった。各種の世論調査やボランティアへの調査では、旅費の負担が大きいという人が圧倒的に多いのである。

過去の実績から、首都直下地震や南海トラフ地震が起きると1日10万人以上、延べ1,000万人以上のボランティアが必要になることがわかっている。それだけ多くのボランティアを集めようとするならば、近隣からの支援だけでは足りず、遠方からの支援や長期にわたる支援に頼らなければならないため、ボランティアの「被災地への移動手段」と「滞在場所」にかかる経費の支援などを図ることが急務である。

これまで、鉄道会社や航空会社、旅館などの民間企業が独自の割引制度の実施や、地方自治体がボランティアバス運行の支援をするなど、官民ともに、負担軽減のための取り組みを行った事例がある。こうした動きをさらに広め多くの団体が取り組みやすくなるような支援のあり方を速やかに検討し、官民協働の社会システムを構築すべきである。

よって、国におかれては、災害ボランティアへの支援として地震や津波、集中豪雨などの大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアに対する交通費や宿泊費への支援制度を創設するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月2日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
経済産業大臣	
国土交通大臣	
内閣府特命担当大臣(防災)	
内閣官房長官	

議会議案第5号

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を
求める意見書

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、総合戦略の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要である。

今後は、全国の自治体が平成27年度中に策定する「地方版総合戦略」の策定を推進するとともに、国はその戦略に基づく事業など“地域発”の取り組みを支援するため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」や平成28年度に創設される新型交付金など、今後5年間にわたる継続的な支援とその財源の確保を行うことが重要となる。

よって、国におかれては、地方創生の深化に向けた支援として、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、さらには新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保すること。
- 2 平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費（1兆円）」については、地方創生に係る各自治体の取り組みのベースとなるものであるから、恒久財源を確保の上、5年間は継続すること。
- 3 平成28年度に創設される新型交付金については、平成26年度補正予算に盛り込まれた「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用については、例えば人件費やハード事業等にも活用できるなど、地方にとって使い勝手の良いものにする事。
- 4 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、各自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲のある自治体が参加できるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月2日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
地方創生担当大臣
内閣官房長官

} あて

石川県議会

議会議案第6号

ICT利活用による地域活性化とふるさとテレワークの
推進を求める意見書

都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇しており、政府機関の調査では、東京在住者の40.7%が、地方への移住を「検討している」または「今後検討したい」と回答している一方で、「仕事がない」、「交通手段が不便」など多くの問題点も存在している。

その問題点を解決し、「地方への人の流れをつくる」には、地方にいても大都市と同様に働き、安心して暮らせる環境を確保する大きな可能性を持つICT（情報通信技術）の利活用が不可欠である。また、ICT環境の充実によって、地域産業の生産性向上やイノベーションの創出による地域の活性化を図ることも可能になる。

そこで、企業や雇用の地方への流れを促進し地方創生を実現するため、どこにいてもいつもと同じ仕事ができる「ふるさとテレワーク」を一層促進するため、高速情報通信回線網の充実、中でもWi-Fi環境の整備が必要である。

よって、国におかれては、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 ICT環境の充実には、Wi-Fi環境の整備が不可欠であることから、活用可能な補助金や交付金を拡充し、公衆無線LAN環境の整備促進を図ること。
 - 2 平成27年度からスタートしたテレワーク関連の税制優遇措置の周知徹底を図るとともに、制度を一層充実させ、拠点整備や雇用促進につながる施策を行うこと。
 - 3 テレワークを活用して新たなワークスタイルを実現した企業を顕彰するとともにセミナーの開催などテレワーク普及啓発策を推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月2日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
情報通信技術政策担当大臣
地方創生担当大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会